



日本女性法律家協会
70周年記念事業

共生の 未来へ

Leave No One Behind

2021 6月5日(土) 

[時間] 13:30~17:00

[参加方法] オンラインセミナー方式

(下記URL又は、QRコードから、ご案内に沿って事前登録してください。)

<https://j-wba.org/>

[料金] 入場無料 / 事前登録必要



武蔵野大学 特任教授
東京大学 名誉教授

樋口 範雄氏



大阪弁護士会
弁護士

仲岡 しゆん氏

基調講演1

「共生」と「共生を支える法」- 女性法律協会での
問題提起

武蔵野大学特任教授/東京大学名誉教授 樋口 範雄氏

基調講演2

「楽しく学ぶ(?)多様な性」 大阪弁護士会 弁護士 仲岡しゆん氏

パネルディスカッション

[パネリスト]

樋口 範雄教授/仲岡しゆん 弁護士 (大阪弁護士会)

林陽子 弁護士 (第二東京弁護士会)/井上匡子 教授 (神奈川大学)

家入美香 判事 (東京地方裁判所刑事部判事)

佐久間佳枝 検察官 (東京高等検察庁総務部長)

[コーディネーター]

松野絵里子 弁護士 (東京弁護士会)

福崎聖子 弁護士 (東京弁護士会)



共生の 未来へ

Leave No One Behind

創立70周年 記念シンポジウム開催にあたって

野崎 薫子 (日本女性法律家協会前会長) 佐賀 葉子 (同協会会長)

日本女性法律家協会は創立70周年を記念して、6月5日(土)に記念シンポジウム「共生の未来へー Leave No One Behind」を開催いたします。現在日本社会は、少子高齢化やグローバル化さらには昨年初頭からの新型コロナウイルスの感染拡大により大きな変化にさらされています。また、格差やマイノリティなどをめぐる社会問題が複雑化しており、司法制度が果たすべき役割も問われています。

このようなめまぐるしい変動の中で、誰もが社会の一員として等しく尊重され、包み込まれて共に生き、未来に向けて進むためには、「共生」という理念は不可欠です。副題を「Leave No One Behind」(地球上の誰一人取り残さない)としましたのは、2015年9月の国連サミットで採択された持続可能でよりよい世界を目指す国際目標(SDGs)と趣旨を同じくしたいと考えたためです。

誰もが尊重されつつ共生するという、この世界共通の広く深いテーマについて、国際情勢と我が国の現状を踏まえ、異色の組み合わせのお二人により理論と実務の両面からご講演頂き、次いで講師お2人を含め、裁判官、検察官、弁護士、法学者としてご活躍中の多彩なパネラー及び、コーディネーターによるディスカッションにおいて、活発な討議を展開いたします。

当協会は1950年(昭和25年)に創立され、その特色は、裁判官、検察官、弁護士、法学者の法に関連するすべての分野の会員を擁していることにあります。これまで当協会は、我が国における女性法律専門家集団として、法律文化の発展と会員相互の研鑽、親睦をはかると共に、司法及び法学並びに女性の地位に関する調査研究と意見の発表、外国の法曹との交流、国連NGO団体への参加、他の女性団体との連絡提携、市民のための法律相談等の活動を続けてまいりました。本シンポジウムを契機として、共生の未来の実現と、そのために当協会がどのように役割を遂行してゆくべきかについて、ご一緒に考え語り合いたいと思います。ぜひ多くの皆様にご参加頂き、実りあるシンポジウムになりますように、何卒宜しくご協力をお願い申し上げます。

MESSAGE

講演のご紹介



樋口 範雄 教授 (武蔵野大学法学部特任教授/東京大学名誉教授)

著書は「親子と法 一日米比較の試み」(弘文堂、1988)・日米友好基金賞受賞)・「アメリカ高齢者法」(弘文堂、2019)・「高齢者法」(東京大学出版会、2019)など多数。21世紀のわが国において「共生」の重要性が強調される中、今回の基調講演では、①なぜ今「共生」が強調されるのか、②そこでいう「共生」とは何か、③共生を実現するためには何が必要か、④そこにおける法の役割は何か、という4つの問題について、アメリカ家族法の半世紀の変遷や高齢者法の発展などのいくつかの事例を基礎に、お話いただきます。

仲岡 しゆん 弁護士

大阪市内の法律事務所での勤務を経て、2018年4月にうろわ総合法律事務所を開設。男性として出生したが、女性として弁護士登録。いわゆるMTFトランスジェンダー。性にまつわる法律問題に多く対応するほか、コラム執筆や講演活動など、幅広く活躍されています。LGBTをはじめとする多様な性のあり方が認識されつつあり、マスメディアやインターネット上で取り上げられることも増えているものの、生の社会を生活している当事者の姿は未だ見えにくいのが実情です。本講演では、日ごろ寄せられる当事者からの悩みやこれまでの経験を、仲岡弁護士の実体験に基づいてお話いただきます。

SPEAKERS

登壇者のご紹介

基調講演登壇者

樋口 範雄 教授 / 仲岡 しゆん 弁護士



パネリスト

第二東京弁護士会
林 陽子 弁護士



パネリスト

神奈川大学
井上 匡子 教授



パネリスト

東京地方裁判所刑事部判事
家入 美香 判事



パネリスト

東京高等検察庁総務部長
佐久間 佳枝 検察官



パネリスト

東京弁護士会
松野 絵里子 弁護士



コーディネーター

東京弁護士会
福崎 聖子 弁護士